

# 高齢者・中学3年生までのお子さん・妊婦さんへ インフルエンザ予防接種の費用を助成します

問すこやか生活課 ☎・☎(581)0201 ☎(581)1628

今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配される中、インフルエンザの流行と重なることが予想されます。インフルエンザとの同時流行を防ぐため、**10月1日(木)**からインフルエンザ予防接種の助成制度を拡充します。積極的な予防接種をお願いします。

## ◇対象者・助成金額など

対象者	助成額など	助成対象期間
65歳以上の人など定期接種の対象者	1回 自己負担なし	10月1日(木)～12月31日(木)
生後6ヵ月～小学6年生	2回 4,000円(2,000円/回)	10月1日(木)～令和3年2月28日(日)
中学1年生	12歳の人：2回 4,000円 13歳の人：1回 2,000円	
中学2年生	1回 2,000円	
中学3年生	1回 3,000円	
妊婦(母子健康手帳を交付された人のみ)	1回 2,000円	

※10月1日(木)～25日(日)は、高齢者の優先接種にご協力をお願いします。

※小学2年生までのお子さん、妊婦さんなどは10月26日(月)以降にお早めに接種をお願いします。

※15歳までのお子さん、妊婦さんのインフルエンザ予防接種は、予防接種法に定められていない任意接種です。

(定期接種とは異なり、予防接種後に障害が残った場合、国による補償はありません。別機関からの補償となります)

## ◇持ち物

- ・本人確認ができるもの(健康保険証、福祉医療費受給券、運転免許証など住所・氏名・生年月日が分かるもの)
- ・代理受領委任状(守山市、野洲市の医療機関で接種するお子さん、妊婦さんは必ず記入したうえで受診してください)
- ・母子健康手帳(妊婦さんは必須)

## ◇手続き方法

・生後6ヵ月～中学3年生 ・妊婦	<b>守山・野洲市内の医療機関で接種する場合</b> ・事前にご家庭で代理受領委任状(助成に必要な書類です)を記入。 ・受診時に医療機関へ提出し、窓口で助成額を引いた金額を支払ってください。
65歳以上の人など	<b>守山市・野洲市・草津市・栗東市の医療機関で接種する場合は、手続不要。</b> それ以外の県内市町の医療機関で接種する場合は、接種前に手続が必要です。

※生後6ヵ月～中学3年生のお子さんおよび妊婦さんが守山・野洲市内の医療機関以外で接種する場合は、一旦接種料をお支払いいただき、接種後に領収書、振込先の口座番号が分かるものを添えて「守山市インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書」をすこやか生活課へ提出してください(郵送可)。

※各種様式は、市役所や地区会館・駅前総合案内所などに設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。申請手続きなど詳しくは、すこやか生活課までお問い合わせください。

